

5. 意見(案)のとりかえを要する。

伺 い 供 覧	課 長	技 監	課 長 代 理	課	員	担 当
[Redacted]						

## 不適正保管廃棄物の土地所有者による処理について

### 1 要旨

コンクリートガラ等が不適正保管されていた土地を購入した現土地所有者が、自ら当該コンクリートガラを破碎し、自己所有地の造成に使用することについて、東部健康福祉センターからその可否について協議があった。

### 2 不適正保管の概要

行為者	未確定
発生場所	熱海市伊豆山字赤井谷
土地の所有者	[Redacted]
発見日時	平成 21 年 5 月 12 日
廃棄物の種類	がれき類
廃棄物の量	約 3000m <sup>3</sup> (当該がれき類 929.3 m <sup>3</sup> )

### 3 廃棄物の処理について

課題	[Redacted]
検討	[Redacted]

### 4 東部健康福祉センターの意見 別添のとおり。

### 5 廃棄物リサイクル課の意見(案)

※